

令和6年 第1回市会定例会 予算関連質疑 (2月22日)

1. 防災対策の強化

Q:(1) テレビプッシュ型情報伝達サービスの補助事業を実施する狙い

私は公明党横浜市議員団を代表し、令和5年度予算案の審議にあたり、市政運営の重要課題について、先の代表質問に続き、順次質問して参ります。はじめに、本年元日に発生した、石川県能登地方を震源とする大規模な地震により、お亡くなりになられた方々とそのご遺族の皆さまに対しまして、深くお悔やみ申し上げます。犠牲になられた方の多くは家屋倒壊によって命を失われたと聞いており、改めて自然災害の脅威と緊急地震速報などの災害情報が、即時・確実に届き、すぐに避難行動を取ることの重要性を認識させられたところです。現在は、スマートフォンの普及が進み、多くの方が、緊急地震速報を受け取ることができるようになってきている一方で、高齢者の中には、依然、スマートフォンをお持ちでない方やその操作に不慣れな方がいらっしゃいます。我が党では、昨年度に実施した『テレビを使った情報伝達の実証実験』に注目しており、災害発生時に、テレビが自動起動し、緊急情報を届け、避難行動を促すことで、迅速な避難行動の助けとなり、多くの命を守ることができると考えています。令和6年度予算案では、テレビによるプッシュ型の情報伝達サービスを補助事業として新たに始めるとしています。そこで、テレビプッシュ型情報伝達サービスの補助事業を実施する狙いについて、市長に伺います。

A: 本市では、緊急情報の発信を、多くの方がお持ちのスマートフォンを中心に行っておりますが、スマホをお持ちでない方など、情報の取得に不安を感じていらっしゃる方もおられます。そのような方に対して、テレビで自動起動させる情報伝達サービスを導入いたしまして、緊急情報を確実にお伝えができるようにいたします。

Q:(2) 「マンション居住者に向けては特に在宅避難を啓発するべき」考えについての見解

能登半島地震では、家屋の倒壊により多くの人的被害が発生しており、古い木造住宅が多く、耐震化されていなかったことが原因と言われております。一方、本市の共同住宅の耐震化率は96%に達しており、免震など地震に強いことを売りにしている物件も多くあります。私は常々マンション防災を進めることは地域の防災力向上だけではなく、マンション居住者同士のコミュニティを広げるためにも非常に重要だと考えており、市会でも幾度となく質問させて頂いております。耐震化率も高い本市においては、マンションの方々が在宅避難をすることで、避難所の混雑緩和も期待できます。そこで、マンション居住者に向けては特に在宅避難を啓発するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

A: 在宅避難は避難生活によるストレス軽減だけでなく、早期に日常生活を取り戻すことにもつながります。マンションは耐震性や耐火性が高いので、大きな被害がなければ、在宅避難が可能な場所となります。そのためには、備蓄、また、家具の転倒防止などの備えが重要となります。防災への関心が高まっているこの機を捉えて、マンション居住者向けの啓発を新たに開始します。

Q:(3) 「発災直後に必要となる備蓄を強化するべき」考えについての見解

能登半島地震の状況からも備えを見直す必要があり、国の支援等も踏まえ、地域防災拠点の備蓄については、発災直後に必要となるものを強化すべきと考えます。例えば、我が党がこれまでに何度も質問・要望してきた液体ミルクとカセットコンロが令和6年度予算に計上されましたが、

発災直後の乳幼児のいるご家族の安心につながる取組です。そこで、発災直後に必要となる備蓄を強化するべきと考えますが、市長の見解を伺います。地域防災拠点是在宅避難の方々が、支援物資を受け取る場所にもなります。戸塚区では在宅避難を行うマンションと地域防災拠点が同じ日に訓練を行い、マンションの方にも地域防災拠点での物資の受け取りを体験していただきました。現在も多くの職員の方が被災地支援にされていますが、ぜひ、そのような職員の皆さんの経験などをしっかりと今後の施策に反映し、地域の防災力向上に力を入れていただくことを要望します

- A:** 現在は、発災直後に必要となる水や食料、資機材などを備蓄しております。来年度には、それらに加えて、液体ミルクやカセットコンロの備蓄を開始いたします。避難生活における課題やニーズは、発災後の時間経過とともに変わってまいりますので、能登半島地震での課題の検討、また、派遣した職員からの知見なども踏まえ、公助として必要な備蓄について検討を進めてまいります。

2. 学校設備の充実

Q: (1)夜間照明のLED化に向けた6年度の取組

学校施設への夜間照明設置事業について伺います。本市では、多くの小中学校が地域防災拠点に指定されており、有事の際は避難所として使用されます。その地域防災拠点の備品として、投光器が備蓄されていますが、我が党が要望している小中学校グラウンドへの夜間照明設置は、より広く校庭を照らすことが可能です。教育委員会で設置している学校の夜間照明設備は、直近のものでも平成13年度の設置で、十分な照度を確保できない場所もあると聞いており、省電力で高い照度を確保することができるLEDへの置き換えを推進するべきだと訴えて参りました。そこで、夜間照明のLED化に向けた令和6年度の取組について教育長に伺います。

- A:** 《教育長答弁》既に夜間照明を設置している学校のうち、今後建て替えを予定している学校があります。建て替えに伴い、夜間照明を新たに設置する必要があることから、令和6年度は、その学校の夜間照明について、LED仕様で、かつ、災害時の停電でも発電機等で照明を利用できるよう設計を実施してまいります。

Q: (2) 学校施設の夜間照明設備の6年度の取組

学校開放を通じて、夜間でもスポーツをできる場の確保を推進するために、モデル事業として、令和3年度には青葉区の鉄（くろがね）小学校、令和4年度には戸塚区の柏尾小学校で、新たに夜間照明の設置が実現しました。モデル校で現在設置している夜間照明は、LED照明であり非常に明るく、スポーツでの活用はもとより防災も含め様々な活用が出来ると感じております。既存照明のLED化はもちろん進めるべきですが、新規の設置も着実に進めていく必要もあると思います。そこで、学校施設の夜間照明設備の、令和6年度の取組について副市長に伺います。柏尾小学校の夜間照明は、政令指定都市の中では全国初、災害等の停電時にも発電機に接続し点灯が可能な設備となっており、学校開放以外でも町内会でのイベントや夜間の防災訓練の実施などに活用されており、活気あふれる地域づくりにもつながっていると喜びの声を伺っています。

- A:** 《平原副市長答弁》泉区の上飯田中学校における設置工事を実施します。また、新たに1校の設計に着手します。加えて、令和3年度に青葉区の鉄小学校に設置した夜間照明について、災害等による停電時にも活用できるよう改修工事を実施します。

Q：(3) 今後の学校施設への夜間照明設置に向けた考え方

第3期横浜市スポーツ推進計画によれば、本市の小中学校の夜間照明設置率は、政令指定都市 全 20市のうち17位の4.7%となっています。1位の静岡市ではすでに98%以上の小中学校に夜間照明が設置されており、本市においても今後の設置を加速して頂くとともに、既設置校についてもLED化への切り替えを着実に進めて頂くことを要望します。

A：学校という地域の皆様にとって身近な場所で、夜間でもスポーツを気軽に楽しむことができるよう、夜間照明の設置を進めてまいりました。この取組は、災害時における地域の皆様の安全や安心にもつながるものと考えております。今後、これまでに設置した学校での活用状況等を踏まえて、設置の効果を検証し、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

Q：(4) 「既存の学校におけるエレベーター設置について、バリアフリー化を加速し、早期に整備すべき」 考えについての見解

学校のエレベーターについて伺います。私が市議員になって、初めて受けた市民のご家族からの相談が小学校へのエレベーター設置に関するものでした。その後も何件かの相談をいただき、継続的に対応させて頂いている所です。過去には学校にエレベーターが無く、車いすの児童生徒が希望する学校へ入学できなかったこともありましたが、現在は、教育委員会と建築局等が連携して、学校施設のバリアフリー化への取組が行われています。令和3年4月には、改正バリアフリー法が施行されたバリアフリー基準への適合義務の対象として、公立小中学校が追加されました。また、我が党の継続的な働きかけにより、補助率の引き上げも行われ、文部科学省の整備目標では「令和7年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備」となっており、集中的なバリアフリー化の取組が求められている所です。そこで、市立学校におけるエレベーター設置について、バリアフリー化を加速し早期に整備すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

A：《教育長答弁》中学校では、学区内で移動に配慮が必要な小学生の在籍状況、小学校では、保護者からの相談や保育園・幼稚園などとの連携を基に、必要な学校にできるだけ速やかに整備しています。全ての児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、国が時限的に補助率の嵩上げを行っていることを追い風にして整備を加速してまいります。

Q：(5) 給食室への空調整備についての今後の進め方

令和8年度からは中学校の全員給食もスタートする予定で、配膳の負担軽減の効果も期待できます。また、学校は発災時には避難所にもなります。全ての方が安心して利用できる施設となるよう取組を加速化し、全校にエレベーターを設置していただくようお願いします。次に給食室の空調整備について伺います。昨年、第3回市会定例会において、我が党の質問に対し教育長は、「導入についてより効果的な手法の検討を行っている」と答弁されました。ここ数年、地球温暖化が進んでいることなどから夏の暑さは年々過酷になっており、空調機が整備されていない給食室で働く方々は大変なご苦勞をされています。既に、建替えが行われた学校には、熱の放出が少ない釜の導入と空調設置が行われたと聞いていますが、それ以外の学校についても快適な職場環境の形成の観点から、早急に設置を進めて頂きたいと考えます。そこで、給食室への空調整備について、今後の進め方を教育長に伺います。

A：《教育長答弁》中学校令和6年度は供用開始を予定している建て替え校2校について新設してまいります。加えて、ドライ化改修を行う3校や、改修工事の予定がない学校のうち給食室の規模や

仕様に応じた6校において試験的に導入してまいります。その結果得られた、室温環境変化、調理作業への影響や課題等について検証を行い、引き続き、今後の事業化に向けた検討を鋭意行ってまいります。

3. 通学路の安全対策

Q：(1) データを活用した交通安全対策の6年度の取組

通学路の安全対策について伺います。子どもの通学路交通安全対策事業では、あんしんカラーベルトやスムーズ横断歩道など、データを活用して地域の実情に合わせた対策を実施しており、こどもの命を守る施策として、しっかりと推進していただきたいと思います。そこで、データを活用した交通安全対策の令和6年度の取組について市長に伺います。

A：令和6年度は、道路政策の推進部門を新たに新設するなど交通安全施策推進の体制を強化いたします。また、令和5年度の4つの地区を大きく上回る20の地区で、ハード・ソフト両面から交通安全対策を実施いたします。予算を充実させ、データに基づく子どもの交通安全対策を戦略的に推進していくことで、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

Q：(2) 「通学路沿いのブロック塀の安全対策も重要」考え方についての見解

また、能登半島地震の被災地でもブロック塀の倒壊が確認されています。本市では、大阪府北部地震の通学児童の被害を受けて、改善が必要と考えられるブロック塀の所有者に働きかけを行っておりますが、老朽化が進んでいるブロック塀について、小学校の保護者の方から不安の声が寄せられています。通学路沿いのブロック塀の安全対策は重要であり、通学路の安全確保に向けて関係局が連携し、市民の方々が安全向上の実感を得られるよう進めて頂くことを要望し、市長の見解を伺います。

A：まずは、所有者に建築士を派遣し改善を働きかけ、老朽化が著しい場合には、職員が直接訪問し早期の改善に向けた指導、また、注意喚起の表示板の設置等を行っております。今後ですが、最新の地震による被害例を説明に取り入れるなど、今まで以上に積極的に働きかけます。それとともに改善されるまでの間、安全対策にしっかりと取り組んで、通学する児童や市民の皆様の安全を確保していきたいと思います。

4. 地域の安全・安心対策

Q：太陽光発電式のLED灯の設置なども含めた街の灯りの確保への考え

次に、地域の安全・安心対策における夜間の灯りの確保について伺います。令和5年度 横浜市民意識調査の結果速報によると、市政への要望について、昨年度4位の「防犯対策」が今年度は2位となっており、「闇バイト強盗」など近年の犯罪の凶悪化・多発化により、市民の不安感は増大しています。我が党は、犯罪の抑止に有効な防犯カメラや防犯灯の設置とともに、自治会町内会等への支援をさらに充実するよう強く要望しており、その結果、地域防犯カメラ設置補助金を、昨年度と同様に150台分を計上頂いた事を評価しております。本市では、自治会町内会の要望に応じて防犯灯の設置を進めていますが、電線が引けないという理由で設置が実現していない箇所が多数あると聞いています。そのような中、昨年 戸塚区東俣野町の国道1号線沿いの歩道において、散歩中の男性が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。以前から歩道の暗さが指摘されていましたが、電線が引けない歩道ということで対策がなされていなかった場所でした。事件を受けて、国道を管轄する国土交通省横浜事務所は、速やかに付近の歩道橋通路に太陽光発電

式のLED灯を設置し、地域の皆さまからは安堵の声を伺っています。同様に、電線が引けないところに、夜間の灯りが欲しいという地域要望にお応えする方法として有効ではないかと考えます。そこで、太陽光発電式のLED灯の設置なども含めた街の灯りの確保について、市長に伺います。防犯灯、道路照明灯、公園照明灯などに関わらず、電線が引けないところでの太陽光発電式のLED灯導入の検討も含め、街の灯りの確保に対する市民の声に更にお応えいただくことを要望します。

A: 地域の灯りには、防犯灯のほか、道路や公園の照明灯、商店街の照明など、多くの屋外照明があります。必要性の薄くなったところもありますので、そういったところから必要なところに付け替えることによって、屋外照明全体の適正な配置に取り組みます。その上で、電線が引けなくても必要な場所には、太陽光発電式のLED灯について、導入手法も含めて研究を進めてまいります。

5 特別支援教育支援員【教育良委員会事務局】

Q：(1)特別支援教育支援員の謝金単価の引上げ効果

次に、特別支援教育支援員について伺います。来年度、小・中学校で、障害のある児童生徒の学校生活を支える「特別支援教育支援員」のボランティア謝金が、1時間あたり500円から1,000円に引き上げられることとなりました。これまで、目の前の子どもたちのため、忙しい学校の先生のためにと活動されてきた方々のご厚意に支えられてきたものが、ようやく評価され、大変に嬉しく思います。謝金単価が倍になり、予算も大幅に増額となりますので、しっかりとその効果を見極めていくことも必要だと考えます。そこで、特別支援教育支援員の謝金単価の引上げで、どのような効果を狙っているのか、教育長に伺います。

A: 《教育長答弁》特別支援教育支援員は、着替えや排泄の介助等、児童生徒と直接触れ合う支援が多く、顔なじみの方に長期間、関わってほしいという保護者や学校現場の声もあります。支援員の数に比べ、支援ニーズが大きく伸びておりますので、謝金を引き上げることで、担い手の確保につながることを期待しております。

Q：(2)「障害等のある児童生徒を直接支援する特別支援教育支援員が安心して活動するための取組が重要」

特別支援教育支援員が関わる児童生徒は繊細で、障害や病気の特性に合った介助や支援でなければ、本人が混乱するなどの心配もあります。そこで、障害等のある児童生徒を直接支援する特別支援教育支援員が安心して活動するための取組が重要と考えますが、教育長の考えを伺います。市立小・中学校の個別支援学級の児童生徒は、近年1000人単位で増加していると伺っています。文部科学省の調査によれば、一般学級に在籍し、学習面や行動面で日常的に支援を必要とする児童生徒の割合は全体の8.8%と、増加傾向にあります。児童生徒や保護者の安心のために、支援員は欠かせません。必要な学校に継続して配置されるよう希望致します。

A: 《教育長答弁》知的障害、発達障害、肢体不自由などの障害理解や支援の仕方、担任との連携について、実技を交えた全体研修を行っています。また、支援員が実際に関わる児童生徒の状況や必要な支援は一人ひとり異なりますので、各学校で具体的な対応方法等を支援員に伝えています。さらに、活動中のケガや賠償事故に備えた保険にも加入し、支援員が安心して活動できる環境を整えています。

6 不登校児童生徒支援

Q：(1)これまでの校内ハートフル事業の効果

次に、不登校児童生徒支援について伺います。令和2年度から開始した校内ハートフル事業は、学校になかなか通えない、クラスで授業を受けることが難しい子どもたちにとって、学校の中に安心できる居場所をつくるという観点から非常に有効な取組であると考えており、我が党では、中学校での全校実施を繰り返し要望して参りました。今回、令和6年度予算において、実施校を55校から80校に拡充する旨が盛り込まれており、評価できる点ではあります。実際どのような効果が上がっているのか気になるところです。そこで、これまでの校内ハートフル事業の効果について、教育長に伺います。

A：《教育長答弁》令和6年1月時点で、校内ハートフルの登録者は895人となっています。昨年10月の調査では、事業実施により得られた変化として、ほぼ全ての学校が「生徒の安心できる居場所として機能している」「生徒の登校日数・在校時間が増えた」と回答しています。また、校内ハートフルに多くの教職員が関わることで、意識も高まり、学校全体で不登校生徒を支援する風土が醸成されております。

Q：(2) オンラインを活用した不登校支援の進め方

オンラインを活用した不登校児童生徒への支援については、他自治体や民間のサービスとして、メタバースなどの活用も進んでおり、効果が上がっているとの声も聞いています。本市においても、子育てをはじめ様々な分野でDXの推進が図られており、教育委員会においても、令和6年度予算に、AIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やす「グローバルモデル校の設置」等が組み込まれています。これらの取組から得られる成果を不登校児童生徒への支援にも積極的に取り入れながら、子どもたちの社会的自立につなげていくことを要望します。

A：《教育長答弁》「アットホームスタディ事業」を利用する児童生徒は年々増えており、来年度から始まる一人一台端末の持ち帰りに伴い、自宅に加え、校内ハートフルやハートフルルーム等での活用を進めます。また、各学校においても、自宅等からオンラインで授業に参加できる「横浜どこでもスタディ」に取り組むなど、場所を問わず自分に合った学びを選択できるように支援していきます。

7 医療費助成事業の拡充

Q：(1) 県の補助率格差撤廃の受止め

次に、本市の医療費助成事業のうち、小児医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業について伺います。昨年11月に、神奈川県は医療費助成事業等の政令市への補助率格差撤廃を表明し、先日開会した神奈川県議会においても予算計上されています。小児医療費助成事業においては、これまで政令市への補助率4分の1だったものが、令和6年度から一般市町村と同様に3分の1になり、重度障害者医療費助成事業と、ひとり親家庭等医療費助成事業においては、3分の1だったものが2分の1になります。そこで、県の補助率格差撤廃をどのように受け止めているか、市長に伺います。

A：これまで、横浜市民としては、他の市町村と同様の県民税を負担している一方で、補助率が違うという不利益を被ってきたと承知しております。本市として長年にわたり要望してきた結果、今回、神奈川県が補助率の格差是正に動いたものと認識しています。

Q：(2) 「小児医療費助成事業の対象を18歳までに引き上げるため、引き続き県や国に働きかけること

が重要」考えについての見解

一方、補助率格差が解消されても、小児医療費助成制度における県の補助対象は小学6年生までで、所得制限もあります。そのため、県補助の対象外となる子どもの医療費については本市が全額負担している状況です。我が党が令和4年11月に発表した「子育て応援トータルプラン」では、安心して子どもたちが医療を受けられるように、地方財源を確保しつつ、高校3年生までの子どもの医療費無償化をめざしていますが、そのための財源確保が欠かせません。そこで、小児医療費助成事業の対象を18歳までに引き上げるため、引き続き県や国に働きかけることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

- A：**まずは神奈川県に対して、現在小学生となっている補助対象年齢の引き上げについて、あらゆる機会を通じて要望を行ってまいります。また、本来であれば、子どもの医療費については、国の責任の下で、全国一律の医療費助成制度を構築すべきであると考えていますので、引き続き様々な機会を通じまして国に要望を行ってまいります。

Q：(3)「補助率格差解消を契機として精神障害1級の方の入院費を助成対象とするべき」考えについての見解

次に、重度障害者医療費助成事業について。この制度は身体・知的・精神の重度の障害のある方の医療費の自己負担分を助成するものですが、精神障害の方のみ入院医療費が対象となっておりません。同じ重度の障害でありながら、助成の範囲が異なることは不公平を感じざるを得ません。そこで、格差解消を契機として精神障害1級の方の入院費を助成対象とすべきと考えますが、市長の見解を伺います。本市の医療費助成制度には、この他にも、ひとり親家庭等医療費助成事業があります。この制度はひとり親家庭等に対し医療費の自己負担分を助成するものですが、所得制限があり、その限度額は、国の児童扶養手当の一部支給の基準と同額に規定されています。国は、児童扶養手当の所得限度額を令和7年1月支給分から引き上げることを予定していますが、本市のひとり親家庭等医療費助成事業の所得限度額をどうするかは、まだ決まっていないと聞いています。ひとり親家庭等の自立を下支えするためにも児童扶養手当の所得限度額に合わせた改正を要望します。

- A：**現状においては精神障害1級の方の入院医療費は県の補助対象になっておりません。まずは補助対象の拡大について、県に要望を続けてまいります。また、県の要望に向けては、令和6年度に精神障害者の受診動向等にかかる調査を行います。

8 障害のある方への支援

Q：(1)補装具費に関する本市独自制度導入の考え方

次に、補装具費支給制度について伺います。こちらも、支援の拡充について、かねてから我が党より要望してきたところですが、補装具の中には、車椅子や電動車椅子など高額となるものもあり、所得制限により制度対象とならない世帯には、大変な経済負担が生じています。今般、国は令和6年度予算において、「障害児に関する補装具費支給制度の所得制限を撤廃する」とこととしました。その動きを踏まえ、本市ではこれまで所得制限により制度の対象とならなかった障害児はもちろん、障害者に対しても独自に支援を行うこととしています。そこで、補装具費に関する本市独自制度導入の考え方を市長に伺います。また本市では、要電源障害児者等、災害時の電源確保支援事業における給付対象者の所得制限撤廃も決定頂きました。本市の障害児・者に対する積極的な施策展開を評価するとともに、引き続き、さらなる施策の充実を期待します。

A: 補装具は、障害状況の変化等に応じて作製し直す必要があります。国では、18歳未満の障害児の所得制限を撤廃いたしますが、本市としては国の制度対象とならない一定所得以上の障害者に対する助成を行います。このことにより、経済的な負担を気にすることなく、体に合った補装具を使用していただくことができ、より一層の自立した生活の実現につながるものと考えています。

Q: (2)障害のある方の外出支援をガイドボランティアが担うことの意義

次に、障害のある方の移動支援について伺います。本市では、これまで障害のある方の移動を支える制度を様々な実施してきました。例えば、ガイドヘルパーが支援を行う「移動支援事業」に加え、地域のボランティアが、外出の付き添いを行う「ガイドボランティア事業」を、平成3年から行っており、年間約5万件以上の支援実績があり、多くの障害のある方の外出を支えています。そこで、障害のある方の外出支援をガイドボランティアが担うことの意義を市長に伺います。

A: 「ガイドボランティア事業」は、障害のある方に対して、身近な地域の方々の付き添いにより、外出の機会を支える仕組みであります。この仕組みを通して、地域の方々の暖かな見守りの目が育まれ、また、災害など、いざという時の共助にもつながる大変重要な取組であると考えています。

Q: (3)ガイドボランティアの奨励金単価を上げる狙い

今回、本市では、令和6年度予算案でガイドボランティアの奨励金単価を増額することとした訳ですが、ガイドボランティアの奨励金単価を上げるねらいについて市長に伺います。地域のボランティアであるガイドボランティアが増えることによって、障害のある方が気軽に外出できる環境がより一層充実していく事を期待致します。

A: ガイドボランティアの利用実績が年々増加しているなど、担い手確保は重要な課題です。今回、奨励金の単価を引き上げることで、地域で活躍されている方々を後押しし、増加する利用者のニーズに応えていきたいと考えています。引き続き、障害のある方々の外出をしっかりとお支えしてまいります。

Q: (4)パーキングパーミット制度の導入を判断した経緯

次に、パーキングパーミット制度の導入について伺います。「パーキングパーミット制度」は、令和5年3月に国のガイドラインが示され、他の自治体でも導入が進んでいることから、我が党としても制度の導入を要望していましたが、今回予算案に計上されたことを評価します。そこで、パーキングパーミット制度の導入を判断した経緯について市長に伺います。駐車場の適正な利用を図っていくためには、申請する方や一般の駐車場利用者に対して周知啓発などの取組を一層図る必要があると思います。そこで、導入に向けた今後のスケジュール、広報の取組の考え方について市長に伺います。

A: これまでも市民の皆様から制度の導入に係る御要望をいただいていたこと、また、国の調査において、制度の導入が適正な駐車場利用につながることを示されたこと、さらに、昨年、本市が実施した調査におきまして、車いす利用者用駐車区画等の整備が一定程度進んだという結果が出たことなどを総合的に勘案いたしまして、導入を決定いたしました。

Q: (5)導入に向けた今後のスケジュール及び広報の考え方

パーキングパーミット制度の導入により、共生社会の実現に向け、高齢者、障害者等を含め、誰もが安全かつ円滑に施設を利用できるよう、ハードとソフトの面から取り組んでいただくことを

要望します。

- A**：パーキングパーミット制度の導入は、7月頃からを予定しております。それに合わせて、市民の皆様には、広報やSNSなどで制度の御案内を差し上げます。また、障害のある方には、障害福祉の案内アプリでプッシュ型の御案内を行います。事業者等の皆様方には、制度の周知を行うとともに、駐車区画へのペイント、ポスター等の掲示など、運用への御協力をお願いしてまいります。

9 地域の輸送資源の活用

Q：(1)「交通事業者による運行だけでなく、地域の輸送資源を活用した移動サービスにも積極的に取り組むべき」考えについての見解

次に地域の輸送資源を活用した移動サービスについて伺います。先日の予算代表質問では我が党の斉藤団長から「新たな制度の視点」や「公費負担の考え方」について質問をさせていただきました。地域交通を新たに導入し、持続させるためには、公費負担も含め一歩踏み込んだ行政の支援を検討する必要があると考えていますが、一方で、福祉施設の送迎車両などの既存の地域の輸送資源を有効に活用していくことも必要だと考えます。そこで、交通事業者による運行だけでなく、地域の輸送資源を活用した移動サービスにも積極的に取り組むべきと考えますが市長の見解を伺います。

- A**：これまで、戸塚区や磯子区におきまして、福祉施設やスーパーマーケットの送迎車両を活用し、地域貢献として民間事業者が提供する移動サービスの確保に向けて取組を進めてきました。サービスの更なる導入を促進できますよう、市内の送迎車両の実態を把握し、各事業者との対話を重ねながら、民間事業者の参画しやすい環境を整えるなど、積極的に取組を進めていきます。

Q：(2)福祉施設等の輸送資源を活用した取組の今後の方向性について

本年1月には、私の地元である戸塚区東俣野町で、社会福祉法人の福祉車両を活用した実証実験が開始されたところで、地域の移動サービスの向上へ大いに期待をしているところです。そこで、福祉施設等の輸送資源を活用した取組の今後の方向性について、市長に伺います。このような移動サービスを持続可能なものとしていくためには、担い手の確保が必要です。例えば、ボランティア運転手に対し、ボランティアポイントなど、なんらかのインセンティブを与えることで、やりたい気持ちを引き出すような仕掛けも検討していただきたいと思います。

- A**：戸塚区で進めている福祉車両を活用した実証実験について、福祉施設の運営への影響や地域の移動ニーズを検証し、運行計画の改善を図りながら本格的な運行を目指します。また、移動に困難を感じているものの、需要規模の小さい地区では、福祉施設等の車両の活用は有効でありますので、地域貢献の意欲が高い民間事業者に働きかけを行いながら、様々な地域で展開ができるよう取組を進めていきます。

10 認知症疾患医療センター

Q：(1)全区設置の考え方

次に認知症疾患医療センターについて伺います。認知症の医療体制の強化を図るため、これまでセンターの増設について我が党から要望を重ねており、現在9か所の設置が実現しています。高齢者がさらに増加する中、認知症の早期発見・早期対応や地域の医療・介護のネットワーク構築をより一層進めるためにも、認知症疾患医療センターの役割はますます重要になると考えていま

す。そこで、認知症疾患 医療センターの全区設置の考え方について、市長の見解を伺います。

A：認知症の専門医療相談や鑑別診断の件数は年々増加している一方で、認知症治療に関する地域における医療ネットワークの構築に課題があるセンターもあります。このため、地域連携会議や研修会を充実させ、センターを中心としたネットワークの強化を図ります。その上で、高齢者人口や地域資源等の状況を見極め、全区設置について判断をしたいと思えます。

Q：(2)「認知症疾患医療センターにおけるレカネマブを用いた治療が進むよう、本市として支援を行うべき」考えについての見解

認知症の新しい治療薬であるレカネマブについて、昨年12月に保険適用の対象となり、実際に治療に使われ始めていると聞いています。レカネマブは、アルツハイマー病の原因であるアミロイドβ（ベータ）に働きかけて、病気の進行自体を抑制する薬として、国内で初めて承認され、効果が大変期待されています。「認知症を”治す”まち、ヨコハマ」を目指して、本市においてもできる限り多くの認知症疾患医療センターで治療が行える体制づくりを進める必要があると考えます。そこで、認知症疾患 医療センターにおけるレカネマブを用いた治療が進むよう、本市として支援を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。認知症の人が安心して暮らせる社会の実現を目指し、さらなる施策推進をお願いします。

A：投与を希望する患者さんやその御家族からの相談をしっかりと受け止められるよう、認知症疾患医療センターの相談体制を強化します。また、認知症サポート医やかかりつけ医を対象に研修を実施いたしまして、レカネマブの投与対象となる方を適切にセンターへつなげられるよう支援を行います。さらに、レカネマブそのものについて、市民の皆様の正しい理解が進むよう啓発にも取り組んでまいります。

11 お悔やみ窓口

Q：(1)お悔やみ窓口のモデル実施開始に対する所感

次に、「お悔やみ窓口」について伺います。我が党では、これまで長きにわたり「お悔やみ窓口」の設置を求めてきましたが、この1月には、鶴見区と瀬谷区の2区をモデル区としてお悔やみ窓口が設置されました。先日は鶴見区の窓口を視察して参りましたが、お亡くなりになった方の状況に応じて、必要となる手続を個別に抽出し、申請書類などを予め記載した後に手続を行う各課をご案内しており、利用された方からは「自分で手続を行うよりも話を聞いてもらえるほうが安心する」というお声をいただいているとのことでした。そこで、お悔やみ窓口のモデル実施開始に対する所感について、市長に伺います。

A：お悔やみに関する手続は、多岐にわたること、また、御遺族が身近な方を失った悲しみの中で行わなくてはならないことから、寄り添った対応が必要であります。モデル実施を通じて、御遺族が求めていることを丁寧に把握することで、御遺族の負担軽減や不安を解消し、安心して御利用いただけるような窓口としていきます。

Q：(2)他区展開に向けた考え方

モデル実施された2区に限らず、お悔やみに関する手続でお困りの方は多くいらっしゃいます。また、高齢社会が進展する中、お悔やみに関する手続の増加や高齢の御親族が手続を行うケースも増えてくるものと思えます。お悔やみに関する手続には多くの種類があり、複数の課で手続を行わなければなりません。各課を回ることなく、できるだけワンストップですることが理想で

す。モデル区における利用者の皆さまの声や課題をしっかりと検証し、より一層、利便性の高い窓口として頂くよう要望し、他区への展開に向けた考えについて、市長に伺います。

- A**：鶴見区、瀬谷区の2区におけるモデル実施において、利用者の皆様の御意見をお伺いし、お悔やみ窓口に求められるニーズや課題を把握し、整理して参ります。その上で、他区への展開も含め、しっかりとスピード感を持って取り組んでまいります。

12 带状疱疹ワクチン

Q：6年度調査の内容

次に、带状疱疹ワクチンについて、伺います。带状疱疹は、50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人がかかると言われています。重症化すると神経痛などの後遺症が長期間にわたり継続する場合もあるため、生活の質を著しく低下させる要因となります。我が党では令和4年10月に市長に带状疱疹ワクチンの定期接種化に関する要望書を提出して以降、繰り返し働きかけを行っており、市長におかれても、継続的に国に対して要望を行っていただいています。昨年11月には、厚生科学審議会で議論がなされ、今後、国において带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた検討が行われる予定となっています。国に対して要望を行うにあたり、本市の6年度予算では調査費を増額計上しています。そこで、令和6年度はどのような調査を行うのか市長に伺います。近隣では東京都をはじめとして、県内でも6市町村で独自の公費助成が実施されているほか、全国で带状疱疹ワクチンの公費助成を行う自治体が増えており、今後さらに実施を予定している市町村があると聞いております。国への要望について、本市における調査を参考にしながら、引き続き粘り強く行っていただくとともに、市独自の公費助成も検討していただくことを要望します。

- A**：これまで、本市が保有する国民健康保険のデータを活用し、年代別の带状疱疹及び带状疱疹後神経痛の新規患者数を推計してきました。6年度は、これに加えて社会保険診療報酬支払基金のレセプトのデータを活用し、国保のデータでは把握しきれない働く世代の新規患者数を明らかにし、市民の罹患状況の全体像をより精緻に把握してまいります。

13 公園の環境改善

Q：(1)「公園トイレの洋式化やリフレッシュ化を促進すべき」考えについての見解

次に、公園の環境改善について、伺います。本市には、地域の身近な公園から、大規模な公園まで、2,700を超える公園があり、日常的に子どもたちの遊び場で利用されているほか、ゲートボールやグランドゴルフ、地域のお祭りやイベントなど、大変多くの市民の皆様にご利用されています。これらの公園を安全、安心して利用していただけるよう、遊具等の施設の改修や維持管理を着実に進めることが重要ですが、中でも近年、トイレの老朽化が目立ってきていると感じています。特に設置から経過しているトイレは、設備が古くなってきており、また和式便器のトイレもあることから、「利用しづらい」という声も伺っています。そこで、公園トイレの洋式化やリフレッシュ化を促進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。公園トイレの洋式化の加速と併せてバリアフリー化も推進いただくよう要望します。

- A**：「公園のまち ヨコハマ」として、インクルーシブな公園づくりなどを通し公園の魅力を高め、子育て環境の充実を図ることとしており、公園の環境整備をより一層進めていきます。なお、公園トイレの洋式化については、今から10年間で進めていく計画としていましたが、これを大幅に前倒しし、今後5年間での完了を目指します。

Q：(2)公園における受動喫煙対策への決意

次に、公園の受動喫煙対策について、伺います。令和6年度予算案において、公園の受動喫煙対策が位置付けられています。昨年の第4回定例会においても我が党より「公園における受動喫煙対策はできるだけ早期に進めるべき」と申し上げ、市長より、対策を着実に取りまとめる旨を答弁いただいています。そこで、改めて、公園における受動喫煙対策への市長の決意を伺います。条例化も含め、実効性のある公園の受動喫煙対策にしっかりと取り組んでいただくことを強く要望します。

A：多くの子どもたちが利用する公園での受動喫煙対策は、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち」を目指すうえで大変重要な課題であると認識しています。子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、公園の禁煙化に向けた取組を引き続き進め、子育て環境の充実を図っていきます。

14 横浜市立大学の研究に対する支援

Q：「横浜市立大学の研究に対する本市の期待と支援」考えについての見解

先日、我が団として、横浜市立大学福浦キャンパスを視察させて頂き、市大が推進する医学研究について、説明をいただきました。世界で初めてヒト肝臓を iPS 細胞から人為的に作り出す基盤技術を確認したのは横浜市立大学であり、現在は治療法の開発に向け、臨床的な安全性及び治療効果の検証に向け調整を進めているとのことでした。iPS 細胞を使った医療の実用化の取組は、民間企業も積極的に参加することで研究も一段と進むことが期待されます。また、昨年度には、国の大型の補助金採択を受け、生きづらさや心の不調を抱える若者に対して、心理的に障壁の低いメタバースのプラットフォーム上で相談やケアの場を構築するという、意欲的な研究も進められています。さらに、今後想定される新たな感染症に備えるため、今年度「新興感染症研究センター」も設置されております。市大では、新型コロナウイルス感染症において、いち早く高精度な抗原検出が可能な抗体の開発に成功した実績もあり、今後、得られた研究成果が市民の健康と安全の確保につながることを期待されます。これらは、医学部の研究の一部に過ぎませんが、市大には、データサイエンス学部や理学部など、今後の成長分野で強みを発揮できる研究分野を有しており、本市としても市大の研究を支援し、その研究成果を市民に還元していくことが必要であると考えます。そこで、横浜市立大学の研究に対する本市の期待と支援について市長に伺います。本市はもちろん、社会全体の発展に貢献する役割を十分に発揮するよう、市大へのさらなる積極的な支援を期待します。

A：市大には横浜の都市インフラとして、地域や社会の課題の解決を図ることを目指し、市民に直接的に還元がなされるような研究が期待されていると考えています。その観点から産学連携の推進などにより、市大の強みである臨床研究、治験やビッグデータを活用したデータサイエンス等の研究に取り組んできました。本市としては、今後も本市保有のデータを共有して解析する、あるいは社会実装の場を提供する、産学連携のマッチングをする、そうした支援を行っていきます。

15 国際熱帯木材機関（ITTO）との連携

Q：(1) ITTOと連携したこれまでの取組

本市には、国境を越えた地球規模課題の解決を使命とする4つの国際機関が事務所を構えています。そのうち、国際熱帯木材機関 ITTO は、本市に本部を置く唯一の国際機関として、世界の森

林の約半分を占める熱帯林の保全や持続可能な経営などを目的として活動しています。熱帯林は気候変動の緩和に大きく寄与する二酸化炭素の吸収源としての大切な機能を有し、ITTO との連携は本市にとっても大変意義あるものと感じています。そこで、ITTO と連携したこれまでの取組について副市長に伺います。

A: 《平原副市長答弁》 2年に一度、横浜で開催される理事会では、本市施策の情報発信に取り組んでいるほか、職員が国際会議の運営業務を経験することで人材育成につなげています。また、次世代育成の観点では、熱帯林の保全に関する子どもたち向けのワークショップを開催するとともに、ポスターを制作し市内の全ての市立小中学校、特別支援学校、図書館に配布するなど、連携を深めています。

Q: (2) 「ITTO理事会の横浜開催をしっかりと支援し、本市の施策を積極的に発信するべき」考えについての見解

ITTO のシャーム・サックル事務局長は、ITTO の活動や地球環境への貢献などについて、大学で講演などをおこない、次世代育成に力を注いでいます。また、世界で加速化されている脱炭素社会の実現においても、ITTO と本市の取組には親和性があり、GX のショーケースとしてのGREEN×EXPO2027 へ協力したいとの意向も示されていると伺っています。今年12月に横浜で開催されるITTO 理事会には、70を超える加盟国の政府関係者が本市を訪れます。これは本市の街の魅力や政策などに、関心を持ってもらえる絶好の機会となります。そこで、「ITTO 理事会の横浜開催をしっかりと支援し、本市の施策を積極的に発信するべき」と考えます。12月上旬の理事会のタイミングでは、イルミネーションイベント「ヨルノヨ」も開催されています。こちらもご覧頂くなど、観光地としての横浜の魅力を存分にお伝えし、市役所一丸となってシティープロモーションの視点を持って、おもてなしを行って頂くことを要望し、市長の見解を伺います。

A: 横浜で開催される理事会について財政面、人員面での協力を通じ、円滑な運営を支援します。また、理事会に参加する政府関係者向けに、本市の様々な魅力に加えて、来年開催するTICAD 9や、GREEN×EXPO といった大規模な国際イベントに関する情報なども発信していきます。

16 創造的イルミネーション事業

Q: 創造的イルミネーション事業「ヨルノヨ」の今後に向けた決意

最後に、創造的イルミネーション事業「ヨルノヨ」について伺います。横浜ならではの港の夜景を活かし、光と音楽で演出することで、冬の夜のにぎわいを創出するこの取組を、私は令和2年の開始当時から応援しています。ヨルノヨの最大の魅力である、「ハイライト・オブ・ヨコハマ」は、この4年間で参加施設も倍増し、40施設となったことで、メインビューポイントの大さん橋から見たときのダイナミックさは目を見張るものがあります。この港の夜景を生かした素晴らしい演出を、より多くの国内外の方にお楽しみいただけるよう、今後も工夫を重ね、横浜が誇る夜のコンテンツとして、発展し続けて欲しいと思います。今後、港の景観を彩る象徴であるベイブリッジも街全体の演出に参加できると、より華やかで広がりのある演出となると思います。ヨルノヨをきっかけに、みなとまち横浜が世界に知れ渡り、横浜の都市ブランドがさらに向上することを期待します。そこで、創造的イルミネーション事業「ヨルノヨ」の今後に向けた決意を市長に伺います。

A: ヨルノヨは、年々来場者が増えています。光・音楽で街全体が躍動する横浜ならではの光のショー

を、より一層楽しんでいただけるよう、更に磨き上げていきます。併せて、この横浜の水際線を、より一層世界に誇れるものとしていくために、夜も楽しく歩けるウォークアブルな空間・環境づくりを進めます。